

「横浜市教育振興基本計画」の検証について

1 「横浜市教育振興基本計画」の根拠

「横浜市教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定された、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

教育基本法第 17 条第 2 項

地方公共団体は、前項の計画※を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

※第 17 条第 1 項に規定される国の教育振興基本計画

2 「横浜教育ビジョン」と「横浜市教育振興基本計画」の関係

本市では、平成 18 年 10 月に、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」を策定しました。

「横浜市教育振興基本計画」は、「横浜教育ビジョン」の理念と目標を実現するための具体的な教育施策や取組をまとめた計画として、平成 23 年 1 月に策定したものです。

3 「横浜市教育振興基本計画」の検証の実施について

(1) 第 2 期「横浜市教育振興基本計画」の策定について

平成 25 年 6 月に、国において第 2 期「教育振興基本計画」が閣議決定されたことや、本市において平成 26 年度を開始年度とする「新たな中期計画」を策定することを踏まえ、政策の整合性や実効性を確保するため、第 2 期「横浜市教育振興基本計画」を策定することとしました。

(2) 現行計画の検証の実施について

現行計画は、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間となっていますが、第 2 期「横浜市教育振興基本計画」の策定に向け、平成 25 年度末時点で、現行計画の検証作業を実施しました。

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

- 「横浜版学習指導要領」に基づく横浜型小中一貫教育の推進により、教員の授業力・児童生徒の学力が向上
- 特別支援教育や日本語指導支援など、子ども一人ひとりの状況に応じた教育を充実
- 中高一貫教育校や専門コースの設置準備など、時代や市民ニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進

主な取組・成果	主な課題
重点施策1 横浜らしい教育の推進	
「横浜型小中一貫教育」を推進し、全小中一貫教育推進ブロック(142ブロック)での合同授業研究会の実施を達成目標より2年早く実現しました。その結果、市内の小中学校で、「学校の授業は分かりやすいと答えた子どもの割合」が増加し、不登校の児童生徒数は減少しています。	児童生徒の学習意欲や学力、児童生徒指導上一定の成果がみられますが、様々な理由から小中一貫教育推進ブロック間で取組に差がみられることなどが課題です。今後、さらなる連携の推進に取り組むとともに、成果が十分でないブロックに対する支援が必要です。
重点施策2 確かな学力の向上	
「学力向上アクションプラン」を策定し、学力向上に向けた取組を推進しました。全国学力・学習状況調査の結果では、小中学校とも、平成25年度は全国の平均正答率よりも高い結果となり、特に「知識・技能を活用」する力は全国平均を大きく上回っています。	基礎・基本の学力の定着や活用を図るために、自ら進んで取り組む学習習慣の確立を図ります。また、全小中学校が授業改善に取り組む、思考力・判断力・表現力の育成に一層力を入れていくことが求められます。
重点施策3 豊かな心の育成	
『豊かな心の育成』推進プログラムの策定や、児童支援専任教諭の小中学校280校への配置(H25)、児童支援・生徒指導専任教諭の小中合同研修の実施、学校カウンセラー派遣の拡充などの取組を通し、不登校児童生徒数や中学校の暴力行為発生件数は減少し、いじめ解消率は向上しています。	道徳教育の一層の充実や、いじめ・不登校の根絶に向けた児童支援専任教諭の更なる専門性の向上、「小中一貫型カウンセラー」の配置の拡充が必要です。
重点施策4 健やかな体の育成	
「体力アップよこはま2020プラン」に基づく「子どもの体力向上プログラム」の策定と各校の「体育・健康プラン」作成と実践、全小中学校で「体力向上1校1実践運動」を実施しました。	体力テストの結果は、経年変化では僅かに上昇傾向にありますが、全国平均と比べ低い水準にあります。特に小学校低学年の体力でその差が大きい傾向にあり、学校での取組に加え幼児や家庭・地域と連携した取組の充実が求められます。
重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進	
「個別の指導計画」を対象となる児童生徒に作成し、個に応じた指導を充実させました。保護者アンケートでは「個に応じた指導が充実している」と答える割合が増加しています。また、日本語指導が必要な児童生徒が多い学校に非常勤講師を追加配置するなど、支援を充実させました。	特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、指導体制の充実が急務となっています。また、日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、学校・区役所・関係機関が連携して支援する体制の強化が求められます。
重点施策6 魅力ある高校教育の推進	
中高一貫教育校(南高等学校附属中学校)の開校や専門コースの設置準備(戸塚高校、横浜商業高校)、横浜サイエンスフロンティア高校での理数教育等の推進など、魅力ある高校づくりを進めました。	高校教育は生徒の能力や適性、また興味・関心、そして進路などに合わせて多様性が求められます。時代や市民ニーズに応え、選ばれる高校として、全校で明確な特色づくりが必要です。

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

- 優れた人材を確保するとともに、資質能力の向上を図り、尊敬される教師を育成

主な取組・成果	主な課題
重点施策7 優れた人材の確保	
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を実施するとともに、九州会場での教員採用試験、大学生対象の説明会などの取組を行うことで、教員採用試験応募者数が増加(H22:4,436人⇒H25:6,152人)しました。	今後も教員の大量退職が継続するため、引き続き選考方法の検討や広報活動を行うとともに、採用前の教員養成段階から大学との連携を図り、優秀な人材を確保していくことが求められます。
重点施策8 教師力の向上	
初任者のいる学校へのサポートボランティア(管理職OB)の派遣、教員同士のメンターチームの結成、ハマ・アップにおいて「授業づくり講座」や相談体制等を充実させ、教員の育成・支援に取り組みました。	経験の浅い教員が引き続き増加することから、集合研修の精選、OJTの強化等を行い、早期に実践的指導力を身につけられる取組が求められます。また、大学や企業等、外部での研修をとおり、幅広い視野やマネジメント力等の習得の支援が必要です。

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

- 校長のリーダーシップのもと、学校の組織力の向上に向けた取組の推進
- 学校教育事務所の整備により、学校により近いところでのきめ細かな学校支援の推進

主な取組・成果	主な課題
重点施策9 学校の組織力の向上	
サポート非常勤講師の配置(H25:210校)やアシスタントティーチャー派遣、小中一貫教育推進ブロック内相互評価や学校運営協議会等を活用した学校評価の実施等を通し、学校の組織力の向上を図りました。	学校の課題に応じた人員配置、保護者・地域との相互理解につながる学校評価の充実、管理職研修のあり方などを見直していくことが求められます。
重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援	
学校教育事務所を4方面に開設し、学校訪問(H25:6,695回)、学校課題解決支援チーム派遣による課題の早期解決等を行った結果、適確・迅速・きめ細かな学校支援が行われていると答えた学校が9割を超えています。	地域の実情に応じた学校支援体制の強化につながるよう、学校教育事務所と教育委員会事務局との権限配分の見直しを行い、学校教育事務所の機能強化を図ることが必要です。

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

- 家庭教育に対する支援を行うとともに、地域の教育力を生かした学校運営の推進

主な取組・成果	主な課題
重点施策11 家庭教育への支援	
「家庭教育のヒント」の小学校新一年生保護者への配布や、各区の「子ども・家庭支援相談」と連携したカウンセラーによる相談対応など、家庭教育の支援を行いました。	家庭での教育に自信のある保護者が少なく、子育て家庭と地域のつながりも弱いこと、保護者の学びの支援と相談体制の充実が求められます。
重点施策12 地域と学校との連携	
学校運営協議会を109校に設置し、多様な人材の学校運営への参画を支援するとともに、地域との架け橋となる学校・地域コーディネーターを養成し164校に配置しました。また、連携・交流拠点として地域交流室を326校に設置するなどの取組を行い、地域により開かれた学校づくりを推進しました。	学校は、今まで以上に地域との連携を深め、保護者や地域の方々の理解や協力、参画を得ることで、地域とともに子どもたちの学びを支援し、より質の高い学校運営を行っていくことが求められます。

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

- 子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を推進
- 図書館サービスの充実と魅力ある文化財施設づくりにより、市民の学習活動の場を充実

主な取組・成果	主な課題
重点施策13 教育環境の整備	
学校施設の耐震化や、児童生徒用の防災備蓄品の学校への配備など、安全・安心な教育環境の整備を推進しました。また、全市立学校の普通教室等に空調設備の設置を推進し、教育環境を改善したことで、「授業の集中力が上がった」などの効果が表れています。	将来見込まれる学校施設の建替の検討や、計画的な学校施設の保全が必要です。また、児童生徒の急増地域や減少地域では、地域の実情に応じて、適切な教育環境の整備を進める必要があります。
重点施策14 市民の学習活動の支援	
業務委託や指定管理者制度の導入など、効率的・効果的な図書館運営を進めました。業務委託館では案内デスクを常設したことで、相談件数が大幅に増加しています。	「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の施行に伴い、市立図書館は、地域における読書活動の拠点の一つとして、その地域性に応じた読書活動の推進が求められます。



こども青少年・教育委員会資料
平成26年4月24日
教育委員会事務局

資料3

横浜市教育振興基本計画 検証

平成26年4月
横浜市教育委員会

目 次

1	はじめに	2
2	目標・重点施策ごとの検証結果	5
3	目標設定事業の進捗状況	18
4	成果指標の進捗状況	21
5	次期計画に向けて	23

1 はじめに

横浜市教育委員会では、平成18年10月に、おおむね10年を展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン」を策定しました。

「横浜教育ビジョン」は、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の都市像の実現に向け、「教育」が果たしている普遍的な役割に加え、横浜が目指す「人づくり」の観点から、“横浜の子ども”を育む上で大切にすべき3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」、5つの目標と7つの基本の方針などを示しました。

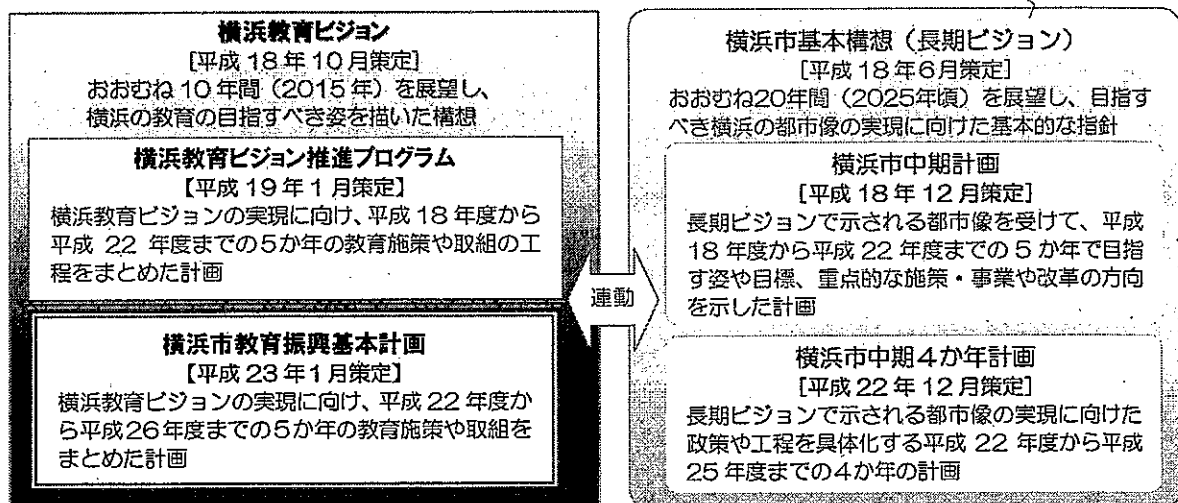
国においては、平成18年12月に改正された教育基本法第17条第1項で、政府が国の教育の振興に係る基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成20年7月には「教育振興基本計画（第1期）」が策定されました。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされました。

「横浜市教育振興基本計画」は、同項の規定に基づき、改正教育基本法の理念や国の「教育振興基本計画」を踏まえて、平成22年度から平成26年度までの教育の振興のための基本計画として定めたものです。

今回、計画期間における5つの目標の主な取組・成果、課題などについて、平成26年3月31日時点での検証を行いました。

「横浜市教育振興基本計画」の位置づけ



目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

重点施策1

横浜らしい教育の推進

- 1 横浜型小中一貫教育の推進
- 2 豊かな体験を通じた学習の推進

重点施策2

確かな学力の向上

- 1 「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく学力の向上
- 2 言語力の育成
- 3 理数教育の推進
- 4 ICT活用能力と情報モラルの育成

重点施策3

豊かな心の育成

- 1 「『豊かな心の育成』推進プログラム」の策定と取組の推進
- 2 道徳教育の推進
- 3 人権教育の推進
- 4 いじめや不登校などへの対応と教育相談体制の充実

重点施策4

健やかな体の育成

- 1 「体力アップよこはま2020プログラム」に基づく体力づくり
- 2 食育の推進などによる健康な体づくり

重点施策5

特別なニーズに対応した教育の推進

- 1 特別支援教育の推進
- 2 日本語指導が必要な児童生徒への支援

重点施策6

魅力ある
高校教育の推進

- 1 特色ある高校づくり
- 2 選ばれる高校づくり

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

重点施策7

優れた人材の確保

総合的な人材確保策の展開

重点施策8

教師力の向上

1 教職員の資質能力の向上

2 教職員の心の健康づくり

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

重点施策9

学校の組織力の向上

1 校長、副校長のマネジメント力の向上

2 学校のチーム対応力の強化

3 学校評価の充実

重点施策10

**適確・迅速・きめ細かな
学校支援**

学校教育事務所による学校支援

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点施策11

家庭教育への支援

1 親の学びの支援

2 相談・サポート体制

重点施策12

地域と学校との連携

1 地域の教育力を生かした
学校運営の支援

2 地域における
幼稚園・保育所・小学校の連携

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

重点施策13

教育環境の整備

1 より良い教育環境の整備

2 通学区域及び学校規模の適正化

重点施策14

市民の学習活動の支援

1 図書館サービスの充実

2 横浜の歴史に関する学習の場の充実

3 「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録

取組姿勢：教育行政は“現場主義”で保護者・市民の期待に応えます

2 目標・重点施策ごとの検証結果

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

- 「横浜版学習指導要領」に基づく横浜型小中一貫教育の推進により、教員の授業力・児童生徒の学力が向上
- 特別支援教育や日本語指導支援など、子ども一人ひとりの状況に応じた教育を充実
- 中高一貫教育校や専門コースの設置準備など、時代や市民ニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進

重点施策1 横浜らしい教育の推進

主な取組・成果

○小中学校の連携を深め、児童生徒の学力向上と児童生徒指導の充実を図る「横浜型小中一貫教育」を推進し、「横浜版学習指導要領」に基づいた小中一貫カリキュラム編成を全小中学校で実施しました。その結果、9年間を見通した学習の内容や方法について共通理解が図られ、全小中一貫教育推進ブロック（142ブロック）での合同授業研究会の実施を2年早く実現することにより、市内の小中学校で「学校の授業は分かりやすいと答えた子どもの割合」が増加しています。

指標	平成21年度	平成24年度
学校の授業は分かりやすいと答えた子どもの割合 ※1	65.8%	69.5%

※1 横浜市学力・学習状況調査で「学校の授業は分かりやすいですか」に、「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた割合。

また、小学校と中学校が連携して児童生徒の交流を深めたり、指導上の課題を協力して解決したりしてきた結果、小中学校で不登校の児童生徒数が減少してきています。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	1,066人	1,099人	1,040人	881人
中学校	2,796人	2,716人	2,650人	2,444人

○9年間を通した英語教育やキャリア教育を推進しています。英語の授業において、自分の将来の夢を話題にしたAET（アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー）とのコミュニケーション活動等の授業展開が増加し、小学校中学年・高学年では、「外国人の先生が話していることはどのくらいわかりますか。」という問いに対して、約7割の児童が「よく分かる」「どちらかといえばよく分かる」と回答しています。

また、キャリア教育では、中学校での職業体験プログラムの実施等、職場体験活動や職業講話、地域の人材と交流をする機会が増えています。

○『横浜の時間』では豊かな体験を通した学びを推進し、郷土に関する学びや地域の人々との関わりを持つ機会が増えたことで、「地域への興味・関心を持つ子どもの割合」が増えています。また、今住んでいる地域についての関心が高まり、「地域の行事に参加している子どもの割合」も増加しています。

○こども青少年局が中心となり、教育委員会と連携して「横浜版接続期カリキュラム」を作成し、小学校等に配付するなど、幼保小連携を推進しました。

課題・今後の方向性

○「横浜型小中一貫教育」を推進してきた結果、児童生徒の学習意欲や学力の向上、児童生徒指導の課題の解消等に一定の成果がみられますが、小中一貫教育推進ブロックにおける取組に差が生じてきている等の課題も見られます。特に1中複数小や2中複数小のブロックでは距離や時間等、運営上の理由から取組が困難な場合や、それ以外でも小学校の児童が複数の中学校に進学するために学校間で取組に差が生じる場合等、運営上の課題も指摘されています。学区やブロックの再編も含めた、横浜型小中一貫教育を進めやすい環境整備が求められています。

また、取組が進んでいない小中一貫教育推進ブロックでは、小中学校の教員が乗り入れ授業をする際や、連携をコーディネートする際の授業軽減を図るための非常勤講師を、今後も継続的に配置していく等の取組が求められています。

さらに、2校の小中一貫校では、特別な教育課程の編成や乗り入れ授業の実施など、特色ある教育活動を進めてきました。引き続き、横浜型小中一貫教育のモデル校として、より先進的な小中一貫教育の研究・実践と、その成果の発信に取り組みます。

○国際都市として、全国に先駆けて小1からの外国語活動に力を入れてきていますが、小学校の低学年では比較的高かった外国語に対する意欲が高学年で減少することや、小学校での成果を活かした授業が中学校で多く行われていない等の課題が見られます。また、9年間の取組に対して成果を測る方法や中学校卒業までの目標が不明確な点が課題です。

今後は、全中学校に常駐のAETを配置し、授業に外国人講師を複数配置するプログラム等を実施したり、複数の中学校が連携してイングリッシュキャンプを行ったりする等、AETを活用したコミュニケーション活動を取り入れた授業の充実を図ります。また、小学校の外国語活動を生かした授業を展開するために、中学校の授業改善に力を入れていきます。さらに、英検等の外部指標を取り入れる等、取組の目標や成果の検証の仕方についても検討していく予定です。

○9年間通したキャリア教育の取組により、地域社会への興味・関心や、社会の形成者となるための意欲が育まれてきていますが、地域によって取組に差があります。今後もキャリア教育に対する理解や全市域への推進が必要です。

経済局の「横浜マイスター」による出前授業を実施したり、小中一貫教育推進ブロックで効果的に取り組んでいる好事例を紹介したりして、今後も子どもたちが様々な職業を体験したり、地域と関わったりする機会を設け、実際に社会に出て役割を果たすことができるようにするために、幼稚園や保育園とも連携して小・中・高の発達の段階を考慮したキャリア教育を推進していきます。

その際、幼保小で育てたい子どもの姿の把握が不十分であるなど、接続期カリキュラム本来のねらいが浸透していない学校があります。こども青少年局とも連携し、地域において幼・保・小・中が連携できる環境づくりを推進していく必要があります。

重点施策2 確かな学力の向上

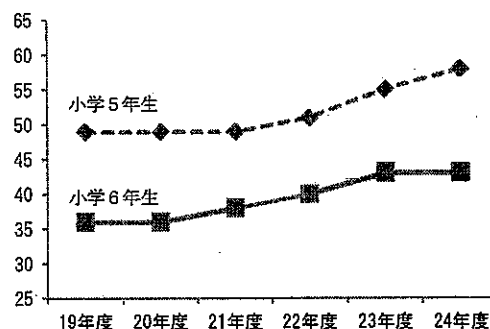
主な取組・成果

- 横浜市学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、各学校が「学力向上アクションプラン」を策定し、データの分析に基づく学力向上に向けた取組を進めてきました。
- 全国学力・学習状況調査の結果では、小中学校とも、平成25年度は全国の平均正答率よりも高い結果となり、特に「知識・技能を活用」する力は全国平均を大きく上回っています。

全国学力学習状況調査 全国平均と市の差

年度	小学 国語A	小学 国語B	小学 算数A	小学 算数B	中学 国語A	中学 国語B	中学 数学A	中学 数学B
H25	+2.5	+3.3	+1.5	+3.3	+0.6	+1.7	+0.7	+2.0
H21	+0.4	+2.9	+1.6	+4.6	▲1.0	▲1.0	+0.7	+1.2
H20	+1.2	+5.0	+0.5	+2.1	▲0.5	0	▲1.1	+1.2
H19	+2.9	+2.8	+1.8	+4.0	▲0.2	+1.5	+0.6	+1.0

「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合



- 理数教育を推進するために、小学校での理科支援員の配置を拡大し（平成22年度70校→平成25年度172校）、観察や実験による学習指導を充実させました。また、横浜サイエンスフロンティア高校等と小中学校が連携し、実験や体験の機会をつくりました。その結果、「理科が好き」と答える児童の割合は毎年増加しています。
- 読書活動の推進を図るために、各学校図書館の蔵書管理の電算化を進め、学校司書を125校（平成25年度）に配置しました。また、平成24年度から「言語活動サポートブック」を活用した研修を実施して、子どもの言語力の育成を図りました。

課題・今後の方向性

- 横浜市学力・学習状況調査の分析結果から、今後は、基礎・基本の学力の定着やそれらを活用する力の育成とともに、自ら進んで取り組む学習習慣の確立を図ります。引き続き、全小中学校が授業改善に取り組み、思考力・判断力・表現力等の育成に一層力を入れていくことが求められます。
- 理科支援員の配置拡大や実験観察器具の整備拡充は、小学校の理数教育の充実に一定の効果を上げていますが、一方で小学校での効果を中学校で継続できていないことが課題として挙げられます。今後も課題発見や問題解決能力、論理的思考を養う理数教育の推進のため、なお一層の取組が必要です。
- 「ICT学習よこはまスタンダード」に基づいて、子どもの発達の段階に応じた情報活用能力の育成を目指すとともに、電子黒板などを活用した授業も全校で行われています。結果として、「教員のICT活用指導力」は年々向上し、平成24年度には全国平均を約5%上回っていますが、目標値とは開きがあります。今後、教員に対する研修の充実や、ICTを活用する意義や効果の啓発、ICT活用環境の整備などさらなる取組が必要です。

教員のICT活用指導力

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
横浜市	69.0%	70.3%	77.0%
(参考) 全国平均	68.7%	70.7%	72.2%

※平成26年度までの目標値：85%

※平成25年度については集計中

重点施策3 豊かな心の育成

主な取組・成果

- 平成23年度に『豊かな心の育成』推進プログラム』を策定し、平成24年度から「德育実践研究協力校」として小中8校を委嘱しました。平成25年度より『豊かな心の育成』推進プラン』を中期学校経営方針に位置付け、それに基づいた各校での実践を重ね、豊かな心の育成を図りました。また小中9年間で道の徳教育やキャリア教育の充実に向け『豊かな心の育成』推進プログラム』副読本『生きる』を作成しました。
- 各校における道の徳教育全体計画に基づく取組や道の徳教育推進教師に対する研修の実施、校内推進体制の充実などを図りました。平成22年度に作成した「中学生のための礼儀・作法読本」を中学校・特別支援学校中等部の1年生全員に配布し、全ての教育活動を通して活用しながら、社会のルールを守り自律的に生きる態度の育成を図りました。
- 平成24年度、全校で「人権教育全体計画」を作成し、人権教育の推進を図りました。
- 「児童支援専任教諭」を小学校に配置（平成22年度70校→平成25年度280校）し、いじめや不登校等の問題行動の防止・早期解決に取り組みました。児童支援専任教諭の配置により児童1,000人あたりのいじめの認知件数が増加（平成21年度2.6件→平成24年度12.9件）、いじめの年度内解消率が上昇（平成21年度88.9%→平成24年度94.2%）するなどの効果が出ています。
- 学校カウンセラーの増員（平成22年度34人→平成25年度44人）や、中学校区の小中学校を同一のカウンセラーが担当する「小中一貫型カウンセラー」の配置を行うとともに、「不登校対策アクションプラン」に基づく丁寧な教職員の対応により、不登校児童生徒数が減少しました。
- 関係機関との連携による毅然とした指導等や児童支援専任教諭、生徒指導専任教諭の合同研修会等を通して、小中学校が一貫して一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行った結果、中学校での暴力行為発生件数が大幅に減少（平成21年度2,755件→平成24年度2,006件：27%減）しました。
- 「横浜子ども会議」の開催、「教職員向けいじめ防止マニュアル」や「保護者向け啓発リーフレット」、さらに、「ネットいじめ」等を含む「スマホ・ケータイにかかる保護者啓発リーフレット」を作成・配布し、いじめ根絶に向け学校、家庭、地域が連携して取り組みました。
- 「いじめ防止対策推進法」の施行を受け、「横浜市いじめ防止基本方針」の策定やいじめの防止や重大事態の調査を行う第三者機関を設置する条例を制定しました。

課題・今後の方向性

- 道徳の新たな枠組みによる教科化に関する国の動向を踏まえつつ、本市の道の徳教育の見直しが求められます。
- 「いじめ防止対策推進法」の制定を受け、市いじめ防止基本方針の基本理念のもと、各学校では、いじめ防止に向けた基本方針を策定し、いじめのない社会を目指し、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。
- 小規模校における児童支援専任教諭の円滑な配置や、児童支援専任教諭の専門性の向上が求められています。
- 児童生徒・保護者の心理的な安定や小中学校の情報の共有化を図り、中一ギャップの軽減などに効果が出ている「小中一貫型カウンセラー」の配置を拡充していきます。
- 人権教育の一層の推進を図るため、新たな人権課題を踏まえて経験の浅い教職員を対象とした研修の充実を図るほか、人権教育の研修資料を見直すなど啓発・周知を進めていきます。

重点施策4 健やかな体の育成

主な取組・成果

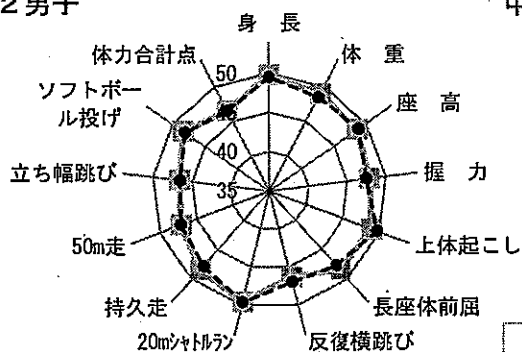
- 「体力アップよこはま 2020 プラン」に基づき「子どもの体力向上プログラム」を策定しました。また、体力向上推進校の研究成果の発信等を行ってきました。
- 平成 24 年度より全小中学校で「体育・健康プラン」を作成し、「体力向上 1 校 1 実践運動」の取組を行っています。
- 体力テストの測定結果は、依然として全国平均と比較して低い水準にありますが、経年変化を見ると僅かに上昇傾向にあります。
- 「食育推進計画（平成 23 年度策定）」を基にした各校の食育推進、食育シンポジウムや教育実践フォーラム（食育分科会）の開催、「食育だより」の発行などを通して、家庭や地域と連携した食生活の改善に取り組みました。
- 弁当を持参できない生徒への対応として、全中学校で弁当等の購入ができるよう、弁当販売未実施校において順次販売を開始しました。

課題・今後の方向性

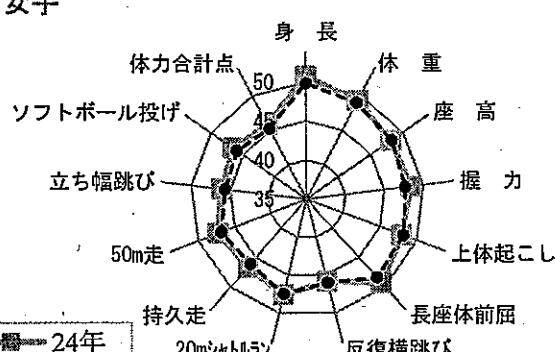
- 2020 年までに児童生徒の体力がピークだった横浜市の昭和 60 年の体力水準に回復させることを目標としてきましたが、体力テストの結果は、経年変化を見ると僅かに上昇傾向にあるものの、昭和 60 年と比較できる種目では、向上が見られない状況です。しかし、学年が上がるにつれて全国平均と比べた差が小さくなる傾向にあり、学校を中心とした取組の継続と充実が求められます。
- 今後、「体力・生活・学力」の実態把握の仕組みづくり（分析ソフト、個人シート）や、「体育・健康プラン」の運営改善（中期経営方針と学校評価の連動）、成果指標に基づいた「体力向上 1 校 1 実践運動」の実施を図るとともに、小中 9 年間だけではなく、幼・保や家庭・地域とも連携しながら、体力向上への取組を考える必要があります。

体格・体力テストの全国と本市の比較
(平成 24 年度全国の平均値を 50 とした場合の偏差値)

中 2 男子



中 2 女子



- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、児童生徒と一流アスリートの交流機会を設けるなど他局等と連携した、スポーツをより身近に、楽しく感じる取組が求められます。また、総合的な体力づくり、体力向上につながるよう、学校体育・社会体育全般をけん引するアスリートを育成・支援することが大切です。
- 栄養教諭を中核とした小中学校での食育を一層推進していく必要があります。
- 全ての中学校で栄養バランスのとれた昼食を食べられるよう、望ましい昼食のあり方について引き続き検討します。

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

主な取組・成果

- 特別支援学校・個別支援学級の全児童生徒に対して「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりに応じた指導を充実させています。特別支援学校の保護者アンケートでは、「個に応じた指導が充実している」と答える割合が増加しています。また、一般学級に在籍する児童生徒に対しても「個別の指導計画」を作成し、学校生活を支援するボランティアを小中学校 213 校に配置するなど、各学校の校内支援体制を充実させています。

「個に応じた指導が充実している」と答えた保護者の割合(特別支援学校)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
84.5%	87.9%	87.9%	91.0%

- 新治特別支援学校の過大規模化の解消による移転と合わせて、知的障害高等部への入学希望ニーズに対応するため、旧若葉台東小学校を改修し、本市で初めて肢体不自由部門と知的障害部門を併置した特別支援学校となる若葉台特別支援学校を平成 25 年 1 月(肢体)・4 月(知的)に開校しました。両部門の連携や、地域との連携を進めています。
- 年々増加する日本語指導が必要な児童生徒に対して、母語による初期適応支援や、日本語教室での指導、補助指導員などを学校に配置するなど、一人ひとりの日本語レベルや言語に応じた日本語指導や学習支援、相談活動を充実させています。

課題・今後の方向性

- 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、特別支援教育に関わるニーズも多様化しています。一般学級における特別支援教育を進めるとともに、特別支援教室、通級指導教室、個別支援学級の役割を見直し、指導体制の充実を図ることが急務となっています。
- 教育上配慮を必要とする児童生徒の就学・教育相談については、ライフステージを見通した多角的・総合的な教育的判断が求められており、迅速で適正な相談のあり方についても、早急に検討する必要があります。
- 肢体不自由特別支援学校の過大規模化等を解消するため、移転・再整備を行います。
- 外国籍・外国につながる児童生徒など、日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、学校・区役所・関係機関が連携して支援する体制の強化が必要です。
- ひとり親世帯の増加や生活保護世帯の増加、就学援助率の増加など、家庭の経済状況格差が学力や進学機会の差につながらないよう、新たな対応が求められています。

重点施策 6 魅力ある高校教育の推進

主な取組・成果

- 本市初の公立中高一貫教育校（南高等学校附属中学校）を平成 24 年 4 月に開校し、経済的に負担の少ない、公立の中高一貫教育を受けたいという市民ニーズに対応しました。平成 24 年度の志願者数 1,767 人（競争率 11.04）、平成 25 年度の志願者数 1,593 人（競争率 9.96）でした。
- 横浜サイエンスフロンティア高校では、「スーパーサイエンスハイスクール」としての取組を推進するとともに、大学・企業・研究機関との連携を行いながら、教育研究を実施し、将来の研究者への意欲の喚起につなげました。また、平成 26 年度、「スーパーグローバルハイスクール」にも指定されました。
- 戸塚高校の音楽コースと横浜商業高校のスポーツマネジメント科の設置に向けた基本計画を策定し、指導計画や施設整備の準備を進めました。2 コースは平成 26 年 4 月設置予定です。
- 横浜総合高校の教育内容の見直しを行うとともに、平成 25 年 8 月に県立大岡高校跡地に移転させ、ゆとりある空間でより学びやすい環境を整備しました。午前・午後・夜間の 3 つの部により、多様なライフスタイルにあわせた学習ができる環境を提供しています。

課題・今後の方向性

- 高校教育は生徒の能力や適性、また興味・関心、そして進路などに合わせて多様性が求められています。横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化や、戸塚高校や横浜商業高校の専門コース設置など、全ての市立高校の特色を明確化し、時代や市民ニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進します。
- 戸塚高校の音楽コースは平成 26 年度入学者選抜において、設置についての周知や募集広報の不足等により定員に達しませんでした。今後 1 期生の教育の充実を図りながら、音楽コースの魅力を広く周知することが必要です。
- 海外大学進学を目指す市立高校生を支援し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指します。

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

- 優れた人材を確保するとともに、資質能力の向上を図り、尊敬される教師を育成

重点施策7 優れた人材の確保

主な取組・成果

- 九州会場での教員採用試験の実施や、大学生等を対象とした年間100回以上の説明会の開催など採用における取組の充実を図ることで、教員採用試験応募者数が4,436人(平成22年度)から6,152人(平成25年度)に増加しました。

教員採用試験応募者数の推移

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
4,436人	5,387人	6,067人	6,152人

- よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を実施することで、373名の卒業生が本市教員に採用(平成19～25年度)されています。教員としての資質や実践力などを身に付けてから学校に配置されることで、初任者のリーダー的役割を果たす人材を確保できています。

課題・今後の方向性

- 今後も、教員の大量退職が継続するため、質の高い教育を実施するためには、優れた人材を確保することが重要であり、引き続き選考方法の見直しなど採用のあり方を検討していく必要があります。
- 学校が求めている教員を確保・養成するため、教員としての資質・能力をより高められるよう、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」のカリキュラム等を見直しを継続的に行っていく必要があります。
- 経験の少なさを補えるよう大学との連携を図り、教員養成段階から学校現場を体験する機会を拡大することで優秀な人材を育成・確保していきます。

重点施策8 教師力の向上

主な取組・成果

- 初任者宿泊研修の実施や、初任者のいる学校へのサポートボランティア(管理職OB)の派遣、教員同士によるメンターチームの結成などを通じて、経験の浅い教員の育成・支援に取り組みました。
- 授業改善支援センター(ハマ・アップ)において、「授業づくり講座」の質を高める取組や、相談体制等の充実などの利用促進を図ったことで、特に経験年数の浅い教員の利用が増加しています。
- 出張カウンセリングや研修等の実施で、教職員のメンタルヘルス対策を行うとともに、復職時に非常勤講師を配置することで、学校に対する支援を行いました。

課題・今後の方向性

- 教員の大量退職・大量採用により、横浜市における教員の経験年数は5年経験者までが35%、10年経験者までが54%を占めています。経験の浅い教員が引き続き増加することから、集合研修の精選など採用後の研修を充実させるとともに、OJTの役割を強化し、早期に実践的指導力を身につけられるよう効果的かつ効率的な人材育成の仕組みづくりを進めます。
- 教育委員会内での研修に限らず、大学や民間企業と連携した研修等、外部で学ぶ機会を提供し、教員が幅広い視野や専門的な知識、マネジメント力等を身につけることを支援するなど、学び続ける教員を育成するための取組を推進することが必要です。
- 教員の研究・研修を総合的に実施する体制の整備に向けた検討を行います。

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

- 校長のリーダーシップのもと、学校の組織力の向上に向けた取組の推進
- 学校教育事務所の整備により、学校により近いところでのきめ細かな学校支援の推進

重点施策9 学校の組織力の向上

主な取組・成果

- 校長、副校長のマネジメント力を向上するために、「横浜市立学校管理職人材育成指針」に基づく管理職研修や統括校長が主宰する学校経営推進会議を実施しました。新任副校長が増える中、早期にマネジメント力を高める研修の充実や、各学校教育事務所と学校経営推進会議の連携を図りました。
- 学校のチーム対応力の強化を目的として、「サポート非常勤講師」の配置の拡大（平成21年度124校→平成25年度210校）やアシスタントティーチャーの派遣を通じて、きめ細かな教育の推進を図りました。また、「スクールソーシャルワーカー」を学校教育事務所に2名ずつ（平成25年度からは3名ずつ）配置し、学校と関係機関との連携を促進しました。
- 全校で「中期学校経営方針」と「学校評価報告書」を連動させるとともに、小中一貫教育推進ブロック内相互評価や学校運営協議会等を活用した学校評価を実施し、学校運営の改善につなげています。

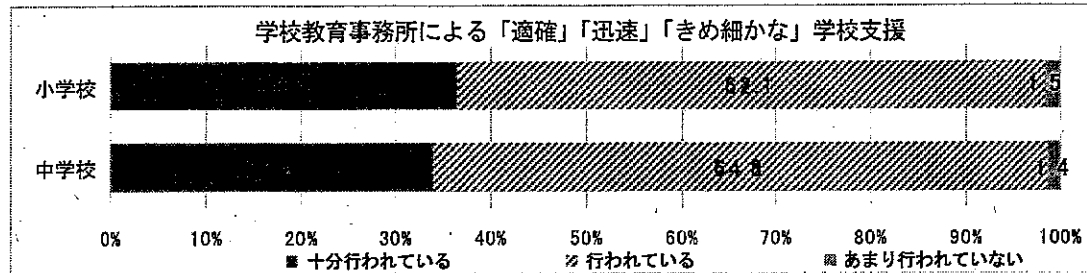
課題・今後の方向性

- 学校の課題に応じた人員配置を行うとともに、学校経営組織体制の充実を図ることにより、校長のマネジメント力の向上を図ります。
- より充実した学校運営を行うことができるよう、保護者や地域の理解・参画を得られるような学校評価のあり方や、効果的な情報発信の仕方を工夫していくことが必要です。
- 学校教職員の業務実態を把握し、学校と教育委員会事務局それぞれが業務改善に取り組むことにより、校長がリーダーシップを発揮できる学校運営を支援していきます。
- 民間等、外部機関と連携した研修をとおして、校長、副校長のマネジメント力の強化を図ります。

重点施策10 適確・迅速・きめ細かな学校支援

主な取組・成果

○平成22年4月、学校教育事務所を4方面に開設しました。学校教育事務所の学校担当指導主事による学校訪問(平成25年度:6,695回「1校あたり約14回」)、毎週行われる学校支援会議など、積極的に学校の教育活動支援を行った結果、適確・迅速・きめ細かな学校支援が行われていると答えた学校が9割を超えています。



- より学校に近く、その状況を知る学校教育事務所での研修(初任者研修、副校長研修等)をとおして、近隣校教職員とのネットワークの拡大や個々の学校に則した実践力の強化につなげました。
- いじめ、暴力行為等、重大な事件・事故に対し、学校課題解決支援チームを派遣することにより、学校と連携を図りながら、早期解決につながる支援を行いました。

課題・今後の方向性

- 児童生徒や教職員の状況、地域の実情、これまでの取組の経過などが各学校で異なっていることを踏まえ、それぞれの実情に合わせた学校支援を続けていく必要があります。
- 地域の実情に応じた学校支援体制の強化に向け、教育委員会事務局と学校教育事務所との権限配分の見直しを行い、学校教育事務所の機能強化を図ります。

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

● 家庭教育に対する支援を行うとともに、地域の教育力を生かした学校運営の推進

重点施策11 家庭教育への支援

主な取組・成果

- 家庭教育に役立つ情報を盛り込んだ「家庭教育のヒント」（旧はまっ子家庭教育応援BOOK）を次年度小学校新一年生の保護者に配布することで、自らの家庭教育を改めて見つめ直すとともに、学校教育と連動しながら家庭教育を進められるようにし、家庭教育の習慣化を働きかけています。
- 区に配置しているカウンセラーを拡充し、各区における「子ども・家庭支援相談」と連携し子どもや家庭が抱える課題について相談を受け、子育て支援に関する情報提供を行いました。また、各学校教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連絡・調整を図り、課題解決に向けた支援を行いました。

課題・今後の方向性

- 子育て・家庭教育における役割を認識しながら、自信を持って家庭での教育を行っている保護者が少ない状況であり、家庭教育支援を引き続き行っていく必要があります。
- 子育て家庭と地域のつながりが弱く、妊娠期・乳幼児期に比べ、学齢期の子どもへの保護者に対する支援が少ないため、妊娠期・乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援、家庭教育に関する情報提供、保護者同士のネットワークづくり等が必要になっています。
- 家庭が抱える課題が多様化し、教職員では対応しきれないケースが増えています。学校において様々な機会を通じて、保護者に対して家庭教育に関する情報提供等を行っていく必要があります。また、保護者の相談に適切に対応できるよう、学校や区役所など関係機関が連携することが必要です。

重点施策12 地域と学校との連携

主な取組・成果

- 学校や地域の特性に合わせた多様な人材を登用した学校運営協議会の設置を推進し、109校に拡充しました。学校と保護者、地域住民等が、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組み、より開かれた信頼される学校づくりを進めました。
- 学校・地域コーディネーターの養成を推進し、講座の受講者は累計427名となり、164校に配置し、学校と地域のパイプ役として活動しています。また、学校と地域の交流や連携の拠点として、326校に地域交流室を設置しました。
- 学校教育事務所を設置し、きめ細かな学校支援を行うことで、より一層、地域の教育力を生かした学校運営を行うことができるようになりました。

課題・今後の方向性

○学校が抱える様々な課題に効果的に取り組むためには、保護者や地域の方々の理解や協力、参画を得ていくことがますます重要となっています。地域と学校との連携は様々な形で深まっていますが、今後、学校や地域の実情に応じた形でより連携を深めることで、地域と一体となって子どもたちの学びを支援し、より質の高い学校運営を行っていくことが必要です。

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

- 子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を推進
- 図書館サービスの充実と魅力ある文化財施設づくりにより、市民の学習活動の場を充実

重点施策13 教育環境の整備

主な取組・成果

- 学校施設の耐震化や、児童生徒用の防災備蓄品の学校への配備を進め、災害発生時に状況に応じて児童生徒を学校へ留め置くことのできる体制を整えるなど、安全・安心な教育環境の整備を推進しました。
- 全市立学校の普通教室等に空調設備を設置し、教育環境の改善を図りました。学校では「授業の集中力が上がった」などの効果が表れています。
- 学校給食費の公会計化により、給食費をシステムにより一元的に管理することで、事務処理の効率化などの成果が表れています。
- 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域の適正化・弾力化、学校規模の適正化を推進しました。

課題・今後の方向性

- 将来見込まれる学校施設の建替の検討や、計画的な学校施設の保全が求められています。
- 全小中学校に導入した校務システムの効果を高めるため、システムの操作性の向上を図るとともに、教職員に対するサポートを充実させます。
- 児童生徒の急増地域や減少地域では、地域の実情に応じて、適切な教育環境の整備を進める必要があります。

重点施策 14 市民の学習活動の支援

主な取組・成果

- 都筑・戸塚図書館では貸出・返却処理等の定型的な業務を委託することで、地域連携・市民協働による事業を積極的に実施するなど、司書の専門性を活かした取り組みが進んでいます。2館では、資料相談（レファレンス）専用の案内デスクを常設したことで、相談件数が大幅に増加しています。
- 指定管理者制度を導入している山内図書館では、管理業務が円滑に行われており、利用者の満足度も概ね良好です。企画事業を活発に行い、他の図書館にもよい影響を与えています。
- 市民にとってより魅力ある文化財施設となるよう、外部委員による検討委員会で検討しました。実行可能な取組を推進し、検討を行った4館の文化財施設で入館者数が増加しています。

課題・今後の方向性

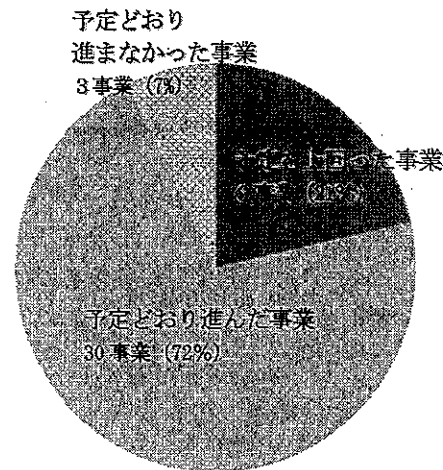
- 業務委託等による効率的な図書館運営を行う一方、「図書取次サービス」を拡充するなど、図書館サービスの利便性の向上を図ります。
- 司書の専門的能力の向上を図るとともに、図書館をマネジメントしていくことのできる人材を育成し、地域の知識・情報センターとしての図書館機能の充実を図ります。
- 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の施行に伴い、区の地域性に応じた活動目標を策定し、乳幼児期から高齢期までを対象とした幅広い読書活動を推進します。
- 市民の方が博物館を利用して横浜の歴史を学ぶことができるよう、学習機会の充実や学校教育で活用できるプログラムの開発を進めるほか、関係区局と連携し、観光資源としての魅力向上を図ります。
- 「称名寺境内」「朝夷奈切通」を含む「武家の古都鎌倉」の世界遺産登録については、イコモスの不記載勧告を受け一旦推薦を取り下げましたが、引き続き4区市で連携して再推薦・登録を目指す取組を進めます。

3 目標設定事業の進捗状況

「横浜市教育振興基本計画」では、平成26年度までの目標を設定した事業を42事業掲載しています。そこで、今回これらの事業について進捗状況を確認しました。

その結果、予定を上回って進んだ事業が9事業(21%)、予定どおり進んだ事業が30事業(72%)、予定どおり進まなかった事業が3事業(7%)となっています。なお、既に目標を達成している事業は19事業(45%)となっています。

ここでは特に、予定どおり進まなかった事業について、どのような成果・課題があるかを検証しました。



○教員のICT活用指導力を高めるための研修の実施

目 標：教員のICT活用指導力85%

取組状況：子どもたちに「ICTに対応する能力」を身につけさせるため、指導のよりどころとなる「ICT学習よこはまスタンダード」に基づき、子どもの発達段階に応じた情報活用能力の育成に向けた取組や、平成23年度からはICT活用指導力向上計画書に基づいた取組を進め、電子黒板などを活用した授業が全校で行われるようになりました。結果として、「教員のICT活用指導力」は年々向上し、平成24年度には全国平均を約5%上回っていますが、目標値とは開きがあります。今後、教員に対する研修の充実や、ICTを活用する意義や効果の啓発、ICT活用環境の整備などさらなる取組が必要です。

教員のICT活用指導力

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
横浜市	69.0%	70.3%	77.0%
(参考) 全国平均	68.7%	70.7%	72.2%

※平成25年度については集計中

○市立小学校の学校給食において県・市内産物を使用する割合

目 標：27年度までに県・市内産物を20.0%使用

取組状況：年間を通じて、農産物の調達を行う際、葉物野菜を中心に、可能な限り市内産を優先するなど、県・市内産物の使用を推進していますが、食材を安定的に、かつできるだけ安価に調達することと、産地を限定して調達することの両立は難しく、予定を下回っている状況です。今後も、関係局や食材を提供していただく関係団体等と連携し、地場産物の一層の活用を図り、地産地消を進めていきます。

県・市内産物の使用割合（市立小学校給食）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
14.3%	14.6%	15.3%	13.8%

○特色ある専門コースなどの設置

目 標：3校に設置

取組状況：戸塚高校の音楽コースと横浜商業高校のスポーツマネジメント科については、平成26年度の設置に向けて、指導計画の策定や施設整備を進めています。

スポーツコースの設置を検討していた東高校では、近年進学指導の改善に取り組み進学実績が向上していること、海外帰国生徒の募集や近隣地域・施設との連携に継続的に取り組んでいることなどから、より学校の特色が出るような方向性を引き続き検討します。

事業一覧

【進捗状況】◎：予定を上回る、○：予定どおり、△：予定どおり進まなかった

取組内容	当初の値 (21年度末)	26年度までの目標	取組内容 (25年度末)	進捗状況
「横浜版学習指導要領」に基づくカリキュラムの編成と実施	-	小学校：23年度から実施 中学校：24年度から実施	全小中学校で編成・実施	○
小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施	-	全ブロックで年1回以上実施	24年度より全ブロックで実施	◎
幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続のためのスタートカリキュラムの実施	-	23年度から全小学校で実施	全小学校で実施	○
環境教育実践推進校の指定 (17年度からの累計)	23校	56校を指定	47校を指定	○
中学校における職場体験プログラム(職場体験、職業講話)の実施	参考値: 1日以上の 職場体験実施校 137校	全中学校で年2日以上実施	中学校 145校で実施 (全体の97%)	○
「学力向上アクションプラン」の策定	-	毎年度 全小中学校、 特別支援学校で策定	毎年度策定	○
授業力向上推進校の指定	-	小学校 40校・中学校 20校を 指定 (22年度からの累計)	小学校 103校・中学校 38 校を指定 (累計)	◎
「はまっ子学習ドリル・検定システム」 の運用	-	23年度に国語及び算数・数 学、24年度に英語を運用	運用・活用推進	○
教員のICT活用指導力を高めるための 研修の実施	教員のICT活用指導力 70%	教員のICT活用指導力 85%	集計中 (参考：24年度 77.0%)	△
「『豊かな心の育成』推進プログラム」 の策定	-	23年度策定	策定・実施	○
人権教育のための全体計画の作成	7校	24年度までに 全市立学校で作成	全市立学校で作成	○
児童支援専任教諭の配置	-	全小学校に配置	小学校 280校に配置	○
「登校支援アプローチプラン」の作成	-	23年度から全小中学校で 作成	全小中学校で作成	○
「体力向上1校1実践運動」の実施	-	全小中学校で実施	全小中学校で実施	○
市立小学校の学校給食において県・市内 産物を使用する割合	15.3%	27年度までに県・市内産物を 20.0%使用	13.8%	△
一般学級に在籍する特別な支援を必要 とする児童生徒の「個別の指導計画」の 作成	参考値：93.6%	対象となる全ての児童生徒 について作成	作成率：95%	○
新治特別支援学校の移転整備	基本設計	24年度 移転整備 25年度 知的高等部設置	若葉台特別支援学校 (横浜わかば学園) 開校	○
中村特別支援学校の再整備	-	25年度整備	整備完了	○
通級指導教室の再編・整備	計 27 教室 【小】【中】【特支】 弱視 1 1 0 難聴・言語 10 1 1 情緒 10 3 0	計 32 教室 【小】【中】【特支】 弱視 0 0 1 難聴・言語 11 4 1 情緒 11 4 0	計 32 教室 【小】【中】【特支】 弱視 0 0 1 難聴・言語 11 4 1 情緒 11 4 0	○

取組内容	当初の値(21年度末)	25年度までの目標	取組内容(25年度末)	進捗状況
国際教室担当教諭指導研修の実施	年間5回	年間10回以上実施	23年度より、年間16回実施	◎
「日本語指導が必要な児童生徒の受入・指導マニュアル」の作成	-	24年度までに配布	作成・配布	○
中高一貫教育校の開校	-	24年度開校	南高等学校附属中学校開校	○
特色ある専門コースなどの設置	-	3校に設置	2校に設置	△
横浜総合高校の移転整備	-	25年度移転	教育内容の見直し・移転	○
横浜市立大学など教育連携協定締結大学との連携事業の実施	3校(高校)	6校で実施(高校) (18年度からの累計)	4校で実施(高校)	○
教育連携協定締結大学の拡充	3大学	4大学と締結 (18年度からの累計)	4大学と締結	◎
キャリア教育計画の策定と推進	-	全校で実施(高校)	全校で実施(高校)	◎
職業体験の実施	4校(高校)	全校で実施(高校)	8校で実施(高校)	○
教員採用試験説明会の実施	年間74回	年間90回以上実施	毎年度実施 (23年度123回、24年度137回、25年度153回)	◎
初任者宿泊研修の実施	-	毎年度実施	毎年度実施	○
授業改善支援センターの利用の促進(4方面)	年間延べ13,319人 (月平均約1,110人)	年間延べ16,000人が利用 (月平均約1,330人)	年間延べ14,774人が利用 (月平均約1,230人)	○
出張カウンセリングの実施	-	500校で実施 (22年度からの累計)	387校で実施 (22年度からの累計)	○
小中学校をサポートするための非常勤講師の配置	124校	22年度から毎年度150校配置	毎年度配置 (23年度151校、24年度178校、25年度210校)	◎
小中学校へのアシスタントティーチャーの派遣	173人	22年度から毎年度200人派遣	毎年度配置 (23年度201人、24年度224人、25年度209人)	○
学校運営協議会の設置 (17年度からの累計)	36校	120校に設置	109校に設置	○
学校・地域コーディネーターの配置 (19年度からの累計)	48校	148校に配置	164校に配置	◎
地域交流室の設置 (17年度からの累計)	226校	351校に設置	326校に設置	○
「学校施設長寿命化計画」の策定と推進	-	23年度に計画を策定・推進	策定・推進	○
学校空調設備の設置	一部設置	25年度までに全市立学校の普通教室に設置	全市立学校の普通教室に設置	○
小中学校の校庭の芝生化	17校	40校以上で実施(累計)	52校で実施	◎
校務システムの導入	-	24年度までに全小中学校に導入	全小中学校に導入	○
学校給食費の公会計化	-	24年度実施	実施	○

4 成果指標の進捗状況

教育の成果を客観的に把握し、教育施策を検証することは難しい問題です。教育の成果は数値で表しにくい面があり、また、教育には様々な要因が関係しており、一つひとつの取組とその成果の因果関係を厳密に把握することは困難な面があります。

しかし、前項で検証した個々の事業の目標の進捗状況だけでは、全体として成果がどれくらい上がったのかを把握しにくいことも事実です。そこで、上記の点を踏まえつつ、今計画の成果を客観的に図る一つのものさしとして、数値を用いて表すことができる指標を設定しました。

今回、その指標の数値を確認するとともに、それぞれについて、どのような成果・課題があるかを検証しました。

	指標	当初の値 (21年度)	直近の値 (24年度)	目標値 (26年度)	進捗状況
小中学校	①「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合	(参考値) 65.8%*1	69.5%	70%以上	予定を上回った
	②横浜市学力・学習状況調査の基本問題の正答率	63.9%	63.5%	70%以上	予定どおり進んでいない
	③新体力テストの測定結果（昭和60年を100とした水準）	90.1	89.0	94.6	予定どおり進んでいない
高校	④「横浜国立高等学校 教育振興プログラム」において、各学校の特色を生かした進学や就職などの指標を設定				
特別支援学校	⑤「個別的教育支援計画*2・個別の指導計画*3に基づいて、個に応じた指導が充実している」と答えた保護者の割合	(参考値) 84.5%*4	91.0%	90%以上	予定を上回った

*1 参考値：21年度横浜市学習状況調査の生活・学習意識調査において、設問「学校の勉強はどのくらい分かりますか」に「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた子どもの割合

*2 子ども一人ひとりのニーズを把握し、医療などの関連機関と連携を図りつつ、学校卒業後まで含んだ長期的な視野に基づいて立てた個人の教育計画

*3 学校における教育課程や指導計画を踏まえ、教育的ニーズに対応しつつ教育内容や教育方法を盛り込んだ計画

*4 参考値：学校ごとに実施したアンケートなど（8校）において、「個に応じた指導が充実しているか」などの設問に対する保護者の回答をもとに算出した割合

①「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合 70%以上

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値(26年度)
(参考値) 65.8%	(参考値) 72.4%	69.8%	69.5%	70%以上

小中学校の連携を深め、児童生徒の学力向上と児童生徒指導の充実を図る「横浜型小中一貫教育」を推進し、「横浜版学習指導要領」に基づいた小中一貫カリキュラム編成を全小中学校で実施しました。その結果、9年間を見通した学習の内容や方法について共通理解が図られ、全小中一貫教育推進ブロック（142ブロック）での合同授業研究会の実施を2年早く実現しました。

また、経験の浅い教員が増加していますが、初任者のいる学校へのサポートボランティア（管理職OB）の派遣、教員同士によるメンターチームの結成などを通じて、育成・支援に取り組むとともに、授業改善支援センター（ハマ・アップ）において、「授業づくり講座」や、相談体制等の充実を通じて、教員の授業力の向上が図られました。

さらに、理科支援員やサポート非常勤講師の配置の拡大、アシスタントティーチャーの派遣等を通じて、きめ細かな教育の推進を図りました。

これらの結果として、市内の小中学校で「学校の授業は分かりやすいと答えた子どもの割合」が増加しています。

今後は、さらに分かりやすい授業づくりに向けた教員の授業力の向上が課題です。

②横浜市学力・学習状況調査の基本問題の正答率

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値(26年度)
63.9%	65.6%	63.3%	63.5%	70%以上

各学校では、横浜市学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上のための具体的な行動計画である「学力向上アクションプラン」を策定し、客観的データに基づく学力向上への取組を進めてきました。

その結果として、全国学力・学習状況調査の結果では、小中学校とも、平成25年度は全国の平均正答率よりも高い結果となりました。特に「知識・技能を活用」する力は全国平均を大きく上回っています。また、「基礎・基本の定着」についても、全教科で全国平均を上回っています。

しかし、横浜市学力・学習状況調査の基本問題の正答率は、経年でほぼ横ばい状況です。基礎学力の向上については、「はまっこ学習ドリル・検定システム」の活用の推進などを図っているところですが、今後も引き続き「基礎・基本の定着」に取り組むことが必要であると考えられます。学校間での格差も大きいことから、これらの結果を踏まえた上で、各学校が自校の状況を多面的な視点から分析し、具体的な目標を明確にした取組が必要です。

③新体力テストの測定結果(昭和60年を100とした水準)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値(26年度)
90.1	89.0	89.5	89.0	94.6

「体力アップよこはま2020プラン」に基づき「子どもの体力向上プログラム」を策定し、体力向上推進校の研究成果の発信等を行ってきました。また、平成24年度より全小中学校で「体育・健康プラン」を作成し、「体力向上1校1実践運動」の取組を開始しました。

新体力テストの結果(全種目)は、経年変化を見ると僅かに上昇傾向にあるものの、昭和60年と比較できる種目(小学校5種目、中学校6種目)では、向上が見られない状況です。しかし、学年が上がるにつれて全国平均と比べた差が小さくなる傾向にあり、学校を中心とした取組の成果と言えます。

今後、「体力・生活・学力」の全数調査による実態把握の仕組みづくりや、「体育・健康プラン」の運営改善(中期経営方針と学校評価の連動)、成果指標に基づいた「体力向上1校1実践運動」の実施を図るとともに、小中9年間だけではなく、幼・保や家庭・地域とも連携しながら、体力向上への取組を考えることが必要です。

⑤「個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて、個に応じた指導が充実している」と答えた保護者の割合

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値(26年度)
(参考値) 84.5%	87.9%	87.9%	91.0%	90%以上

特別支援学校・個別支援学級の全児童生徒に対して「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりに応じた指導を充実させています。また、肢体不自由部門と知的障害部門を併置した特別支援学校となる若葉台特別支援学校の開校や、狭隘化している中村特別支援学校の改修、スクールバスの増車などの教育環境の改善を図りました。その結果、特別支援学校の保護者アンケートでは、「個に応じた指導が充実している」と答える割合が増加しています。

特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、特別支援教育に関わるニーズも多様化しています。一般学級における特別支援教育を進めるとともに、特別支援教室、通級指導教室、個別支援学級の役割を見直し、指導体制の充実を図ることが急務となっています。

5 次期計画に向けて

横浜市教育委員会では、平成22年度から平成26年度までの教育の振興のための基本計画として「横浜市教育振興基本計画」を定め、横浜版学習指導要領に基づく小中一貫教育の推進や、「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”の実現、教職員の人材育成や安全で安心な教育環境の整備等に取り組んできました。

今まで、この「横浜市教育振興基本計画」を効果的かつ着実に推進するため、毎年度の目標を明確にした上で、事業や取組を推進し、目標の達成状況を検証・公表し、その結果を次年度に生かしてきました。

今回は、平成22年度からの計画期間全体を通じて検証を行い、主な取組や成果、課題などについて整理しました。次期「横浜市教育振興基本計画」については、この検証結果を生かし、必要に応じて重点施策や重点取組の見直し、新たな施策の検討などを行いながら、策定することが必要です。

今後、引き続き「横浜教育ビジョン」を基本理念としながら、横浜市の「新たな中期計画」とも連動を図りつつ、今回の検証結果と子どもを取り巻く教育環境の変化を踏まえ、次期「横浜市教育振興基本計画」を策定していきます。